

保育利用申込み必要書類チェックリスト

以下の書類は保育利用申込みに必要となる書類です。書類が揃っていることをご確認の上、お申し込みください（世帯の状況等を聞き取りさせていただいた結果、これ以外の書類をお願いすることもありますのでご了承ください）。

★マークの用紙は所定の書式をご利用ください（名古屋市教育・保育情報サイト「ここなご」からダウンロードできます）。

就労証明書等の添付書類は、申込日の直近3か月以内に発行されたものが有効です。

全ての方が必要な書類

入所申込みに必要な書類		
全員	☐	★教育・保育給付認定申請書（2号・3号認定用）兼保育利用申込書 ※1
全員	☐	★保育所等利用申込に係る申込児童等の状況確認票（両面刷り）
保育の必要な事由証明（該当項目のみ）	就労	☐ ★就労証明書【□父・□母】
		☐ ★内職証明書【□父・□母】
	産前産後	☐ 母子健康手帳（表紙と出産予定日の記載があるページ）の写し
	疾病等	☐ ★診断書 ※2【□父・□母】
		☐ 障害者手帳の写し【□父・□母】
	親族介護	☐ ★介護に関する申告（証明）書 ※3【□父・□母】
	求職活動	☐ ★求職活動申立書【□父・□母】
	就学	下記①、②のうちいずれか【□父・□母】
☐ ①★就学証明書 ②《時間割(カリキュラム)表または★タイムスケジュール申告書》＋在学証明書		
発達援助	☐ ★発達質問票 ※そのほかの書類をご提出いただく場合があります	
育児休業	☐ ★就労証明書【□父・□母】	

※1「教育・保育給付認定申請書」「保育利用申込書」「利用児童表（施設用）」の3枚とも必要になります。
ダウンロードしたものをご利用になる際は3枚とも印刷してください。

※2「診断書」や「介護に関する申告（証明）書」は所定の書式にて、病院やケアマネジャー等に作成してもらってください。

状況により必要な書類

発達の遅れ（集団保育が可能な程度）、医療的配慮を必要とするお子さんの利用申込の場合	☐	★発達質問票
お子さんを認可外保育施設等に有償で預けている方	☐	有償で預けていることが分かる書類（契約書、★認可外保育施設等利用証明書、など）の写し
ご家族で障害者手帳や介護保険証をお持ちの方がいる場合	☐	身体障害者手帳・愛護手帳・精神障害者保健福祉手帳の写し、介護保険証の写し
65歳未満の祖父母と同居している方	☐	祖父母の「家庭でお子さんの保育ができない状況を確認できる書類（上記「就労」から「育児休業」のいずれか）」

【裏面あり】

税額算定に必要な書類（名古屋市外で課税されている方）

下表に該当する方は「教育・保育給付認定申請書」にマイナンバーを記載し、以下の書類をご提出ください。※資料は父母ともに必要です。

令和6年9月 ～ 令和7年8月 利用開始希望	☐	《令和6年1月1日時点で名古屋市外に住民登録があった方》【□父・□母】 下記①、②のうちいずれか ①マイナンバーカードの写し ②《通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写し》＋身分証明書の写し
	☐	《海外からの転入等により日本で課税されない方》【□父・□母】 令和5（2023）年1月～12月の収入のわかる資料（給与明細書等） （収入のなかった方）★無収入申告書
令和7年9月 以降利用開始 希望	☐	《令和7年1月1日時点で名古屋市外に住民登録があった方》【□父・□母】 下記①、②のうちいずれか ①マイナンバーカードの写し ②《通知カードまたは個人番号が記載された住民票の写し》＋身分証明書の写し
	☐	《海外からの転入等により日本で課税されない方》【□父・□母】 令和6（2024）年1月～12月の収入のわかる資料（給与明細書等） （収入のなかった方）★無収入申告書

名古屋市内に転入予定の方

以下に該当する場合は、それぞれの書類をご提出ください。

（名古屋市内に転入予定の方は全員必要）	☐	転入後の住所のわかるもの（賃貸借契約書等）
生活保護を受給	☐	生活保護受給証明書
児童扶養手当やひとり親医療証を受給	☐	児童扶養手当証書の写し ひとり親医療証の写し
以下のいずれかの施設に子どもを預けている ・認可外保育施設（企業主導型・認可外事業所内 保育事業・ひとり親家庭等生活支援事業） ・幼稚園（認定こども園の1号認定児含む）	☐	在園証明
乳児専門保育所、準乳児専門保育所、小規模保育 事業所、家庭的保育事業所等の卒園児	☐	在園証明